



令和 3 年 6 月 3 日
午前・午後 10 時 44 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係

令和 3 年 6 月 3 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 池田 栄次



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式

答弁分割方式

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1. <u>新型コロナウイルスワクチン接種状況について</u> <u>新型コロナウイルスの変異株などによる全国的な感染拡大に対応するための緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出・期間延長などの対策がとられている中で、新型コロナウイルスワクチンの接種は、私たちの経験したことのない国民的事業です。国・県の各部局から毎日のように事務連絡がはいる中、走りながら改善するという特殊な環境のなか、理事者、職員、特に担当課の方々には、集団接種の訓練を行うなど連日連夜の作業ご苦労さまです。7月末までに、高齢者のワクチン接種を終え、一日も早く希望するすべての町民が接種できる体制の整備・維持を図る必要があります。そこで質問させていただきます。</u></p> <p>(1)<u>現在確定している範囲で、接種体制と今後の接種予定について、見解をお伺いします。</u></p> <p>(2)<u>的確な情報提供について伺います。</u> <u>的確な時期に的確な量の情報を的確な方法で提供しなければなりません。防災無線、ホームページ、接種会場での掲示・映像等の提供には、高齢者、障害者等の弱者への特段の配慮が必要です。見解をお伺いします</u></p>	町長

(3) 集団接種会場での高齢者、障害者への配慮について伺います。

会場までの移動、会場での受付、移動、待機において高齢者や障害者への配慮が必要です。見解をお伺いします。

(4) 介護・介助従事者の接種についてお伺いします。

密になることが避けられない高齢者、障害者、子供たちの介護・介助に従事するヘルパー、介護タクシーの運転手、保育士への年齢制限を設けない接種を計画・実施することが必要です。

政府によるワクチンの用途制限の緩和、自治体の裁量権の拡大を踏まえて見解をお伺いします。

2. コロナ禍における女性の負担軽減の取組みについて

町長

令和3年4月26日に公明党愛媛県本部女性局よりコロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望をいたしました。今、世界各国で女性の月経に関する「生理の貧困」が問題となっております。「生理の貧困」とは、生理用品を買うお金が無い。また、利用出来ない、利用しにくい環境にあることをさし、発展途上国のみならず、格差が進む先進国においても問題になっています。日本でも、任意団体のオンラインアンケート調査によると、5人に1人の若者が、金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労したという結果がでています。また、ネグレクトにより親などから生理用品を買ってもらえない子供たちがいるとの指摘もあります。コロナ禍において、今後、ますます生活に困窮する方が増える可能性があります。一日も早く、このような女性の負担軽減に取り組んでいく必要があります。そこで質問させていただきます。

(1) この取組みについての見解をお伺いします。

(2) 取組みの状況についてお伺いします。

配布に際しては、受け取りやすい環境に配慮する必要があります。例えば、秋田県大仙市では大仙こすもプロジェクトと称してチラシ、カードを使用して受け取りやすい環境を整備しホームページで情報を提供しています。どのように取り組まれているか、お伺いします。

3. 野生鳥獣被害とその対策について

イノシシ、ニホンジカの食害により農林業は多大な被害をうけ、耕作放棄による農地の崩壊や森林の崩壊が増加しています。また、有害鳥獣の生活圏への侵入の増加。特にニホンザルは、年を追うごとに生活圏に深く侵入を続け、家庭菜園をはじめ、家屋の屋根瓦の破損、カーポートの屋根の破損など物的被害から女性や子供を威嚇するなどの人的被害に及んでいます。野生動物の生活圏への侵入は感染症の発生なども危惧されます。野生鳥獣を適切に管理する必要があります。そこで質問させていただきます。

(1)現在の状態をどのように認識されているか見解をお伺いします。

(2)サルによる被害に対する対策についてお伺いします。

イノシシ、シカの対策を維持しながら、サルの対策を早急に行う必要があります。見解をお伺いします。

(3)森林整備及び里山保全の対策についてお伺いします。

私が子供の頃は、裏山でたきぎや薪を切り出し、山菜を採ったりして里山が生活の一部にありました。里山は人間によって整備され、里山を干渉地帯として、人間の生活圏と豊かな森林の野生動物の活動圏がお互いに調和を保って共存していました。野生鳥獣対策は、森林整備と里山保全を抜きには成立しません。見解をお伺いします。

町長